

10/6

《アジェンダ・プロジェクト京都 学習講演会》

# 「韓国併合」に至る歴史から何を学ぶのか —— 「大韓帝国中立宣言」「保護条約」「併合条約」 ——

「1910年の韓国併合は合法だった」と主張する日本政府の影響が強く、日清・日露戦争を経て韓国併合——植民地化に至る過程について、その時の日本政府・軍が何をしたのか、多くの日本人はあまり知らないのではないのでしょうか？特に当時、日露の対立が激化する中で「局外中立宣言」を行い中立国であった大韓帝国に対して、軍事占領を強行して日露戦争に突き進み、その後の「併合」の端緒になったことは、これまであまり注目されてきませんでした。もし、日本政府が国際法を遵守し、20世紀初頭に大韓帝国の中立化が実現していれば、その後の歴史も大きく変わっていたことでしょう。

アジェンダ・プロジェクトでは、『日韓関係の危機をどう乗り越えるか—植民地支配責任の取り方』（2021年）に続き、今年6月に『韓半島植民地支配の不法性—大韓帝国中立宣言と「不法強占」—』を刊行しました。両書の著者である戸塚悦朗さんに講演していただきます。日露戦争直前の1904年に「中立宣言」を軍靴で踏みこじったことをはじめ、日本の「韓国併合」に至る過程がいかに関国際法を無視・軽視するものであったのか？歴史に“if”は禁物ですが、それを「現代を映す鏡」として検証しながら、ウクライナやパレスチナをはじめ未だ戦火の止まない世界における国際法の意義を改めて語っていただきます。この機会に多くの皆さまと共に考えていきたいと思います。

講師 戸塚悦朗（とつかえつろう）さん（弁護士）

## 「国際法から見た韓半島植民地支配の不法性」

<プロフィール>

1942年静岡県生まれ。1973年4月第二東京弁護士会及び日本弁護士連合会入会（2000年3月公務就任のため退会）。薬害スモン訴訟原告代理人を務めた。1984年以降、国連ヒューマンライツNGO代表として国際的ヒューマンライツ擁護活動に従事。国連等国際的な舞台で、精神障害者等被拘禁者のヒューマンライツ問題、日本軍「慰安婦」問題などのヒューマンライツ問題に関わり続けてきた。2000年3月神戸大学大学院国際協力研究科助教授を経て、2003年4月龍谷大学法学部・法科大学院教授（2010年定年退職）。1988年以降現在まで、英国、韓国、米国、カナダ、フィンランドの大学で客員研究員・教員を歴任。現職：弁護士（2018年11月再登録）。英国王室精神科医学会名誉フェロー。日中親善教育文化ビジネスサポートセンター顧問。龍谷大学社会科学研究所附属安重根東洋平和研究センター客員研究員。日本弁護士連合会人権擁護委員会委員。



<日時> 2024年10月6日(日) 午後2時から4時半ごろまで

<会場> ひと・まち交流館 京都 第4会議室 (3F)

※ZOOM オンライン参加も可能です。

<参加費 (会場・ZOOMとも)>

アジェンダ会員・賛助会員・定期購読者 500円

一般 700円 学生、生活困窮者は無料

【オンライン参加には事前申込が必要です。会場参加は申込不要です。】

10/4(金)までに下記の申込フォームからお願いします。

<https://x.gd/apEgX> もしくは右のQRコード →



※メールでも申込み可能です。Mail : [agenda@tc4.so-net.ne.jp](mailto:agenda@tc4.so-net.ne.jp)

件名を「10/6 講演会参加希望」と必ず明記し、下記項目をご記入ください。

- ①お名前    ②アジェンダ各種会員・学生・生活困窮者・一般のどれか    ③所属団体(任意)    ④メールアドレス
- ⑤ご住所    ⑥電話番号



主催：アジェンダ・プロジェクト京都  
アジェンダ・プロジェクト

〒601-8022 京都市南区東九条北松ノ木町 37-7  
TEL/FAX 075-822-5035 HP <https://agenda-project.com>